

入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、次のとおり公示します。

1. 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 玉ねぎ乾燥選別設備設置工事
- (2) 工事場所 秋田県由利本荘市芦川字折林 122
- (3) 工期(予定) 契約締結日の翌日～令和 6年 12月
- (4) 工事概要 玉ねぎ乾燥設備 一式
玉ねぎ選果設備 一式
- (5) 契約保証金 無し
- (6) 支払条件 着工時支払い 無し
中間 支払い 無し
竣工時支払い 工事引渡し後、一括支払い
- (7) 入札方法 制限付き一般競争入札
- (8) 落札方法 最低価格競争方式

2. 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項[入札参加資格条件]

- (1) 計上利益が直近3年間連続赤字でない者であること。
- (2) 機械器具設置工事業の建設業許可を受けていること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の機械器具設置工事業に係る評点Pが900点以上であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 申請書および資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当該契約の履行地域について、農林水産省の機関又は地方公共団体ならびにその関係機関などから工事請負契約に係る指名停止等を受けていないこと。
- (6) 次の基準を満たす配置技術者を配置できること。
建設業法第26条第1項に規定される主任技術者を配置すること。
また、発注者から直接工事を請け負い、4,500万円以上を下請契約する場合は主任技術者にかえて監理技術者を配置すること(建設業法第26条第2項)。
- (7) 東北地区において設計条件を満たす能力と同等以上の設備を導入した実績があること。
なお、実績の対象期間は過去10年分まで認める。
- (8) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない(又は関与していた)ことを申し立てること。
- (9) 緊急の不具合時にすみやかに対応できるよう、予定地から30分圏内にサービス拠点を有

すること。

(10)上記(1)～(9)を満たしていても、設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争入札参加資格はないものとする。

3. 設計図書閲覧

(1)設計図書閲覧期間

日時 令和 6年7月2日 ～ 令和6年7月12日 10:00～17:00

場所 秋田県由利本荘市芦川字下モ山 40-1

連絡先 双日由利農人(株) 本田欣之 080-1151-1947 honda.yoshiyuki@sojitz.com

4. 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、2に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加資格申請書を提出すること。

なお、期限までに申請書を提出しない者、並びに参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加できないものとする。

- (1) 一般競争入札参加資格申請書
- (2) 2.(7)の条件を満たす実績(過去10年)を添付する。
- (3) 契約に係る指名停止に関する申立書
- (4) 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書(直近3か年)
- (5) 不当事項として指摘された工事等への関係の有無に係る申立書
- (6) 技術職員名簿(最新のもの)

提出期間：令和 6年 7月 2日(火)～令和 6年 7月 12日(金)

提出場所：双日由利農人(株) 秋田県由利本荘市芦川字下モ山 40-1

提出方法：提出場所へ持参(郵送または電送可)

その他：申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

5. 入札の日時及び場所

(1)入札に参加しようとする者は、以下の日程表に従って手続きすること。

- ・入札日 令和 6年 7月 16日(火) 10:00～
- ・場所 双日由利農人(株) 秋田県由利本荘市芦川字下モ山 40-1
- ・質疑応答 令和 6年 7月 12日まで 随時回答します。
- ・質疑事項連絡先 双日由利農人(株) 本田欣之 (080-1151-1947)

honda.yoshiyuki@sojitz.com

6. その他

(1)入札公告において、入札に参加する資格がない者の入札及び入札に関する条件に違反した者は無効とする。

(2)代理人により入札のときは、委任状を提出し、受任者名で入札のこと。

- (3) 入札時刻に参集しない時は、失効とする。
- (4) 提出済みの入札書は、書換え、引換え、又は撤回することはできない。
- (5) 入札書は見積もった契約希望金額から消費税に相当する額を控除した金額を記載すること。
- (6) 入札の回数は3回までとし、落札業者は別途打合せを行う。
- (7) 入札公告日より入札までの期間内に、設計図書の訂正及び追加を行う場合がある。その際は、適時発生者から連絡をいれることとする。